

### 空き家等の適正な管理をお願いします

住宅課 ☎65・6533



市内に空き家等をお持ちで除草等の管理にお困りではないですか。居住せずに適切に管理されていない建物は、老朽化が早く、草が生い茂ったり、小動物が住み着いたりすることで、近隣の生活環境を悪化させることがあります。

市は、市民の皆さんが適切に空き家等の管理をできるように、(公社)長浜市シルバー人材センターと「空き家等の適正な管理の推進に関する協定」を締結しました。

これは、市とシルバー人材センターが相互に連携協力し、空き家等の適正な管理を進め、良好な生活環境の保全および安全・安心なまちづくりを進めるとともに、高齢社会におけるシルバー人材の積極的な活用を目的としています。

#### 空き家等の管理業務は シルバー人材センターへ

空き家の敷地内の除草、植木の剪定、また空き家の清掃、通風など、空き家の管理についてお困りの人は、ご相談ください。



#### 【空き家等の管理業務の内容】

- 除草
  - 植木の剪定
  - 樹木の伐採
  - 空き家の清掃、通風
  - 一般作業、一般管理業務
- ※管理業務は有料です。詳細については左記までご相談ください。

#### 【問合せ先】

(公社)長浜市シルバー人材センター  
☎65・3367 FAX65・6056

### 男女共同参画を進める パートナーシップ委員を募集しています

個人権施策推進課 ☎65・6560  
jinken@city.nagahama.lg.jp



男女共同参画社会の実現をめざす「長浜市男女共同参画を進めるパートナーシップ委員」を募集しています。

【募集人数】2人選考委員会で決定後、本人に通知します

【任期】6月1日(月)から2年間

#### 【応募資格】

- 次の条件を全て満たす人
- ①男女共同参画社会の実現に向けて建設的な意見を持つ人
- ②年2回程度の委員会(平日)に参加できる人

#### 【応募方法】

- 任意の様式に住所・氏名・年齢・性別・電話番号・「男女共同参画社会」に関する意見や提案などを800字程度でまとめ、郵送またはメールで担当課まで。
- 【応募締切】5月15日(金)

### 行政出前講座をご利用ください

市民活躍課 ☎65・8711



「行政の制度は分かりにくい」、「私達の歴史が知りたい」、「健康で過ごすには」、「身近な疑問や市政について、市職員が地域に出向き、市の取組みや暮らしに役立つ情報などを説明します。気軽に申し込みください。」

#### 【講座メニュー】

市ホームページからご覧いただけます。冊子をご希望の場合は、市民活躍課へ本庁舎3階で配布しています。

#### 【対象】

市内在住または在勤の10人以上のグループ(自治会・老人クラブ、地域づくり協議会、趣味・同好会など)

#### 【申込方法】

実施希望日の1か月前以上前に、各担当課へ申請書を提出してください。  
※申請書は、市ホームページからダウンロードいただくか、冊子に掲載の申請書をご利用ください。

### 小規模農家の営農継続を支援します

農業振興課 ☎65・6522



営農を継続するため、農業用機械を導入する小規模農家に補助を行います。

#### 【受付期間】

5月7日(木)～20日(水)

#### 【対象事業・補助金額】

小規模農家営農継続支援事業  
(補助率3/10 補助限度額30万円)

#### 【補助要件】

- ①水稲共済加入者
- ②水田活用の直接支払交付金の麦・大豆・そばの交付金の対象外の人

③5年以上継続して営農し、経営面積を現状維持する見込みがある人

#### 【補助対象経費】

トラクター、コンバイン、田植機、その他水稲耕作用の汎用機械

※補助金の交付決定は、申請順ではありません。

※受付期間中に予算額を超過した場合は、交付決定額の調整等を行います。また、予算額に達しなかった場合は、引き続き受付を行います。  
※30万円に満たないものは対象外です。

### 新型コロナウイルス感染症関連の 最新情報はホームページで

市民広報課 ☎65-6504

新型コロナウイルス感染症の対応等についての最新情報は市ホームページで随時更新しています。ぜひご覧ください。

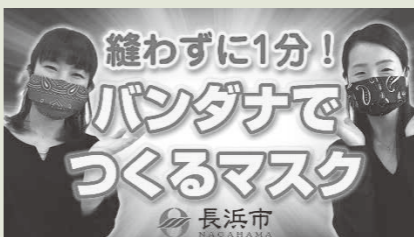


市ホームページ▶

市公式YouTubeチャンネル「はま～るt.b.」では、「新型コロナウイルス感染症予防」やパンダナを使用したマスクの作り方「縫わずに1分!パンダナで作るマスク」、自宅でも親子で楽しい時間を過ごせる「手遊び歌」など、役立つ動画を配信していますので、ぜひご覧ください。



YouTube  
はま～るt.b.



### 工業統計調査を実施します

情報政策課 ☎65・6542



全国一斉に6月1日を基準日とした工業統計調査が実施されます。工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした重要な調査で、調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。

調査の対象は、従業者4人以上すべての製造事業所です。対象となる事業所の皆さんへ調査票を配布しますので、「回答をよろしく」お願いします。

なお、この調査は統計法に基づく基幹統計調査で、調査結果を統計以外の目的に使用することは固く禁じられており、税金の徴収等に使用されることはありません。  
※電話やインターホンを活用して調査を実施する場合があります。



### 多文化共生のまちづくり市民会議の 参加者を募集します

市民活躍課 ☎65・8711 FAX65・6571  
katsuyaku@city.nagahama.lg.jp



国籍にかかわらず、誰もがいきいきと暮らせるまちづくりを進めるため、「長浜市多文化共生・国際化のまちづくり市民会議」を開催します。

当会議で、多文化共生の取組についてご意見をいただける人を募集します。

#### 【対象】

4月1日現在、市内在住または在勤の18歳以上で、多文化共生に関心のある人  
【募集人数】2人程度(選考で決定後、本人に通知します)

#### 【活動内容】

年2回程度の会議(平日)への出席

#### 【応募方法】

応募用紙に必要事項を記入し、直接または郵送、FAX、メールでお申し込みください。

#### 【応募締切】5月22日(金)必着

※応募用紙は、担当課にあります。市ホームページからダウンロードすることもできます。